独立行政法人水資源機構事業 群馬用水緊急改築地区

事業の概要

本事業は、群馬県の中央に位置し、関東平野の西北端、赤城、榛名及び子持山麓一帯に広がった5市1町1村(渋川市、前橋市、桐生市、伊勢崎市、高崎市、吉岡町、榛東村)にまたがる農地面積6,214haの農業地帯において、農業用水の安定的供給を図り、農業生産の維持と農業経営の安定化を図るため、老朽化により施設の破損が生じる恐れがある用水施設の緊急的な改修を行うものである。

事業の目的・必要性

本地区の営農は水田での水稲の他、畑でのねぎ、なす等の野菜栽培を中心に農業経営が展開されており、首都圏への食料供給地として重要な役割を果たすとともに、前橋市外7市町村に水道用水を供給する国民生活にとって重要な施設である。

本地区の基幹的農業水利施設は、旧水資源開発公団営「群馬用水事業」(昭和38年度〜昭和44年度)により整備され用水の安定供給が図られてきた。しかし、榛名幹線有馬トンネルでは造成後約40年が経過し、老朽化の進行等により多量の浸入水が発生しており、トンネルの損壊が懸念される。

このため、本事業において、緊急に当該トンネルの補強を行うことで、農業用水の安定供給を図り 、農業生産の維持と農業経営の安定に資するものである。

事業の効率性

・総費用総便益比の算定

	区分	算定式	数	値	備考
総費用(現在価値化)		1=2+3	67, 6	77百万円	
弄	á該事業による費用	2	1, 6	51百万円	当該事業費2,044百万円
そ	一の他費用	3	66, 02	27百万円	
評価期間(当該事業の工事期間+40年)		4		45年	工事期間 平成26~30年度
総便益額(現在価値化)		5	94, 5	19百万円	
総費用総便益比		6=5÷1		1. 39	

- (注1) 総費用とは当該地域内において効果を発揮する一連の施設に係る費用であり、評価期間中 の施設の資産価額、整備費等である。
- (注2) 百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。
- (注3) 水資源機構法に基づく法手続を経て確定するため、現時点では暫定値である。

• 年効果額 (便益額)

本事業の実施により、既存施設の機能が維持され、用水の安定供給が確保されることにより、事業を実施しなかった場合と比較して、年間4,301百万円相当の作物生産量の維持・向上、734百万円相当の農作物の品質維持、185百万円相当の営農経費の増、289百万円相当の維持管理に係る経費の増、2百万円相当の地域用水機能の維持により、年間4,562百万円相当の事業効果の発現が見込まれ、農業経営の安定が図られる。

作物生産効果		4,301百万円
品質向上効果		734百万円
営農経費節減効果	\triangle	185百万円
維持管理費節減効果	\triangle	289百万円
地域用水効果		2百万円
 計		4,562百万円

(注) 各効果額は百万円単位で四捨五入しているため、数値は算定結果と合わない場合がある。

日程・手続

平成26年度から、水資源開発促進法に基づき水資源開発基本計画(フルプラン)の一部変更を行い 水資源機構法に基づく、事業計画の許可申請手続きを開始する予定である。

事業に対する決議

平成25年1月22日に関係機関説明会(県、改良区、水道関係市町、土地改良区)、平成25年2月21日 に群馬用水二期事業推進協議会幹事会(土地改良区、関係市町村)において、平成26年度着工要求について決議された。

その他

· 事業推進体制

平成8年8月に群馬用水二期推進協議会を設立し、事業を推進(構成:渋川市、前橋市、桐生市、伊勢崎市、高崎市、吉岡町、榛東村、群馬用水土地改良区)

- ·維持管理体制
 - 予定管理者は、独立行政法人水資源機構である。
- 営農支援体制

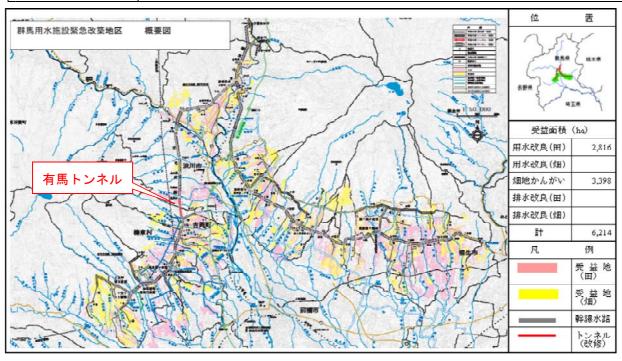
群馬用水営農推進協議会(構成:JA前橋市、JA北群渋川、JA赤城たちばな、JA新田みどり、JAはぐくみ、前橋市、高崎市、渋川市、桐生市、吉岡町、榛東村、群馬用水土地改良区)において、営農支援体制を整備。

評価担当部局

農村振興局水資源課

概要図

1. 受益面積	6, 214ha					
2. 受益者数	13,	13, 270人				
3. 主要工事計画	工 種	数量	事 業	費		
	トンネル (改修)	一式		2,044百万円		
4. 総事業費			農水負担事業費	2,044百万円		
			(全体事業費)	(3,000百万円)		



平成26年度新規地区採択チェックリスト

(6)独立行政法人水資源機構事業

・ハ具伽阪冊尹末 (局名:独立行政法人水資源機構)(地区名:群馬用水緊 急 改築地区)

1. 必須事項

項目	評 価 の 内 容	判定
1. 事業の必要性 が明確であるこ と。 (必要性)	・農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	0
2. 技術的可能性 が確実であること。	・地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行 が技術的に可能であること。	0
3. 事業の効率性 が十分見込まれ ること。 (効率性)	・当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	
4. 受益者負担の 可能性が十分で あること。 (公平性)	・当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営 の状況からみて、負担能力の限度を超えることとは ならないこと。	0
5. 環境との調和 に配慮している こと。	・当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	0
6. 事業の採択要 件を満たしてい ること。	・事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基 準の要件に適合していること。	0

項目を満たしている場合は「○」とする。

項目欄の()には、主として考えられる観点を記述している。

平成26年度新規地区採択チェックリスト

(6)独立行政法人水資源機構事業

·水**貨源機構事業** (局名:独立行政法人水資源機構)(地区名:群馬用水緊 急 改築地区)

2. 優先配慮事項

【効率性・有効性】

評価項目		Į B	評 価 指 標	単位	並在	評価
大項目	中項目	小項目	计 山 1日 1宗		評価結果	部省四
効率性	事業の経済	性・効率性	①事業費の経済性・効率性の確保 ②コスト縮減についての具体的配慮	_	0	A
有効性	食料の安 農業生産性の 土地生産性及び労働生産性の維持・向定 供給の 維持・向上 上効果額(受益面積当たり)		土地生産性及び労働生産性の維持・向 上効果額(受益面積当たり)	千円/ha ·年	734	A
		野菜・果樹の 産地形成	野菜指定産地・果樹濃密生産団地の指 定作物の計画作付面積割合 (受益面積当たり)	%	7. 2	В
	農業の持続的発展	望ましい農業構造の確立	認定農業者の割合(総農家当たり)	%	7. 31	В
		1件足V/WEユ	経営耕地面積(一戸当たり)	ha/戸	0.69	В
		農地の確保・ 有効利用	耕地利用率、作付面積増加率	%	_	_
		農業生産基盤 の保全管理	施設の更新等整備の緊急性	_	A	A
		の床主旨庄	戦略的な保全管理に向けた更新整備計 画の作成	_	A	A
	農村の振興	地域経済への 波及効果	他産業への経済波及効果額 (受益面積当たり)	千円/ha ·年	_	_
		地域用水機能 の維持・増 進、水資源の 有効活用(快 適性の向上)		千円/ha ·年	0.36	В
		再生可能エネ ルギーの導入	小水力発電等の再生可能エネルギーの 導入	_	_	_
	多面的機 能の発揮	環境機能の維 持・増進	環境関連効果額(受益面積当たり)	千円/ha ·年	_	_

【事業の実施環境等】

評 価 項 目		〔目	評 価 指 標	単位	評価	評価
大項目	中項目	小項目	pT 川 1日 1示		結果	計加
事業の実施環境等	環境への配慮	生態系	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた生態 系配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組 ④維持管理、費用負担及びモニタリング 体制等の調整状況	I	a b b	A
		景観	①地域や事業の特性を考慮した調査・検討 ②環境情報協議会の意見を踏まえた景観 配慮 ③地域住民の参加や地域住民との合意形成への取組 ④維持管理、費用負担及びモニタリング 体制等の調整状況	_	a b b	A
	関係計画と	の連携	関係都道府県や市町村の農業振興計画と 本事業との整合性	_	A	A
			①河川管理者との協議(予備)の状況 ②漁協との協議(予備)の状況 ③その他着工前に重要な協議(予備)の状況	_	a _ _	A
	関連事業と	の調整	①事業主体から概略構想(関連事業調書) の提出 ②共同事業(事業内容、事業費、アロケ ーション等)の事前了解	_	<u> </u>	A
	地元合意		①事業実施に対する受益農家の同意状況 ②事業実施に対する関係市町村の同意状況	_	b a	В
	事業推進体制		①事業推進協議会の設立 ②事業推進協議会から着工要望の提出	_	a b	В
	維持管理体制		①予定管理者の合意 ②維持管理方法と費用負担に関する予定 管理者との合意	_	a a	A
	営農支援体	制	営農推進組織等(営農支援体制)の設立状況	_	A	A

平成26年度新規地区採択チェックリスト

(6)独立行政法人水資源機構事業

(の具体) (水 まょうすいきんきゅうかいちく (局名:独立行政法人水資源機構) (地区名:群馬用水緊 急 改築地区)

3. 特定監視項目(国営かんがい排水事業)

項目	評価の内容	判定
1. 地質状況	・地質状況に基づいた施設計画としている。	0
2. 受益面積	・最近年の面積を把握している。	

項目を満たしている場合は「○」とする。